

新型コロナウイルス感染症対策における消防職場の環境改善に関する決議

2021年7月以降、国内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は増加の一途をたどり、第5波と言われるなか、8月には連日過去最高の感染者数となった。

これを受け、政府は東京都をはじめとして緊急事態宣言を再発令し、国民に対して「行動の自粛」などを求めるとともに、ワクチン接種の推進をはかるなど、感染拡大を阻止するため様々な施策を講じているが、現時点で新規感染者数や重症患者数は高止まりするなど、その効果は表れていない。

新型コロナの蔓延以来最悪な状況に陥っていることを受け、保健所における業務のひっ迫や、医療機関の病床数の不足などによる自宅療養者の増加、さらには消防機関の救急業務における「搬送困難事案」が連日報道されており、保健・医療の職域は今までに経験のない危機的な状況である。

この危機的な状況に対して、感染者の入院調整や健康確認にあたる保健所スタッフ、患者の救命に取り組む医療機関の医師や看護師とともに、我々救急隊員を含む消防職員や多くの公共サービス労働者が、自らの使命感で懸命になって職務に精励している現状である。

特に、我々消防職員は、通報を受け速やかに傷病者のもとに駆けつけることから、最前線の医療従事者と言っても過言ではない。特に感染症の事案においては、感染防止措置を整えたうえで傷病者に接するとともに、次の搬送に備え資器材や救急車の消毒を含む防疫作業を行うなど、通常における救急業務の対応とは違い、特段の対策を施す必要が求められ、過酷な現場環境のもとで任務を遂行しているのが実態である。

さらに新型コロナ対応を要する出動要請は増加し、収容医療機関の選定に時間を要する「搬送困難事案」が顕著になるとともに、入院患者の転院要請を受け、遠方への搬送も多々あるなかで、救急隊への業務負担は増大の一途となっている。

全消協は、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に対して、「感染防止資器材の確保」、「感染防止に関する教育の充実」、「医療機関等の関係機関との連携」、「防疫等作業手当に関する措置」など、現場で働く消防職員の声を、あらゆる機会を通じて関係省庁や自治労消防政策議員懇談会を通じて発信してきた。コロナ禍における我々に課せられた任務を遂行すべく、昼夜を問わず現場で働く消防職員の労働安全衛生の視点を鑑み、消防職場の環境改善に必要な施策を講ずるよう引き続き求める。

併せて、新型コロナウイルス感染症対応を担う保健所や公立・公的医療機関をはじめ、我々消防職員も含む全ての公共サービス労働者が職務を遂行できるよう、あらゆる資源を投入し負担を軽減するとともに、過酷な状況で職務にあたる職員への正当な評価を求める。そのうえで、日本の全ての保健・医療関係者が総力をあげ、災害級の難局に対応できるよう、より一層の体制構築を求めるものである。

以上、決議する。

2021年9月10日